

平成 30 年 6 月 12 日  
西日本高速道路株式会社  
東日本高速道路株式会社  
中日本高速道路株式会社

報道関係各位

## 車両制限令違反に係る違反点数の誤通知の発生について

西日本高速道路株式会社は、車両制限令違反に係る違反点数の通知において、車両制限令違反を行っていない会社（京都市）が違反を行っていることと誤認識し、同社が所属する事業協同組合に対して違反点数を誤通知していたことが判明しました。

この事象を踏まえ、西日本高速道路株式会社、東日本高速道路株式会社および中日本高速道路株式会社の3社は、平成29年4月以降の違反点数通知について全数調査を実施した結果、誤った点数の通知等が15件発生していることが判明しました。

関係者の方には多大なご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今回このような事態を引き起こしましたことを真摯に反省し、再発防止に努めてまいります。

### 1. 経緯

- ・西日本高速道路株式会社関西支社において、平成29年10月～30年1月にかけて、同社が所属する同組合に対して違反点数の通知を毎月実施していました。（計4回の通知）
- ・同支社が平成30年2月に、過去発送分の違反点数を確認した結果、当該違反が同名他社のものであり、これまでの違反点数の通知が誤りであることが判明しました。（なお、違反点数の通知は、各組合が登録している支社から実施しているため、実際に違反を行った同名他社が所属する組合には、別の支社から違反点数を通知していました。）
- ・このため、平成30年3月に、同支社が同社および同組合に誤通知であることや、発生原因等について説明し、その後、改めて同組合に違反点数の訂正文書をお渡しし、お詫び申し上げます。

### 2. 原因

違反点数集計時の確認・チェック不足や集計ミス等により、違反事象の同名他社のものとの取り違えや誤った点数の通知等が発生したものです。

### 3. 平成 30 年 3 月から実施した全数調査結果

今回の誤通知の判明を受け、西日本高速道路株式会社を含む高速道路会社 3 社において、平成 30 年 3 月から同様の誤通知の事案がないか調査を実施しました。その結果、今回の事象のような同名他社に誤って通知した事案はございませんでしたが、誤った点数の通知または違反点数の通知漏れという事象が新たに 15 件判明しました。なお、15 件の関係者の皆さまには、お詫びのうえ、違反点数の訂正をさせていただきました。

(単位：件数)

会社名	誤った点数を通知	通知漏れ	計
西日本高速道路株式会社	2	8	10
東日本高速道路株式会社	0	2	2
中日本高速道路株式会社	2	1	3
計	4	11	15

### 4. 再発防止策（高速道路会社共通）

- ①車両制限令違反の現場取締時に、違反車両が所属する会社へ電話連絡を実施し、違反内容や違反車両のナンバー、保有車両等について確認することで、違反会社を正確に特定できるよう努めて参ります。
- ②重複通知や集計ミスを徹底的に排除するため、集計結果を各高速道路会社で共有し確認するチェック体制を構築します。
- ③違反点数の通知文書を発出する前に違反された組合員に事前連絡をさせていただくことといたします。
- ④違反点数の通知の際に、組合員の違反点数だけでなく、違反の内容についても組合にお知らせすることで、違反の事実を確認していただけるようにいたします。

## 〈補足資料〉

高速道路の老朽化（別紙①）が進む中、各高速道路会社では、道路構造の損傷や劣化の原因となる超重量車両をはじめとする車両制限令（別紙②）違反車両の取締を強化しております。

上記の強化策の一環として、高速道路の利用料金に対する大口・多頻度割引（別紙③）について、割引対象者が車両制限令に違反し、所定の累積違反点数に達した時点で割引を停止する措置（別紙④ ※平成 29 年 4 月より見直し）を行っております。

この措置に関連して、平成 29 年 6 月から、大口・多頻度割引制度をご利用される事業協同組合のうち希望者に対して、組合員の累積違反点数を通知させて頂く制度（別紙⑤）を実施しております。

### 別紙① 高速道路の老朽化について

（西日本）<http://www.w-nexco.co.jp/renewalproject/>

（東日本）<http://www.e-nexco.co.jp/renewal/>

（中日本）<http://www.c-nexco.co.jp/koushin/>

### 別紙② 車両制限令について

[http://www.jehdra.go.jp/pdf/shagen\\_torikumipamphlet.pdf](http://www.jehdra.go.jp/pdf/shagen_torikumipamphlet.pdf)

### 別紙③ 大口・多頻度割引制度について

（西日本）<http://www.w-nexco.co.jp/etc/frequency/>

（東日本）[http://www.driveplaza.com/traffic/tolls\\_etc/etc\\_dis\\_frequency/](http://www.driveplaza.com/traffic/tolls_etc/etc_dis_frequency/)

（中日本）<http://dc2.c-nexco.co.jp/etc/discount/frequency/>

### 別紙④ 車両制限令違反者に対する大口・多頻度割引停止措置等について

（西日本）<http://corp.w-nexco.co.jp/corporate/release/hq/h28/0929a/>

（東日本）<http://www.driveplaza.com/safetydrive/weight.html>

（中日本）[http://www.c-nexco.co.jp/corporate/pressroom/news\\_release/3927.html](http://www.c-nexco.co.jp/corporate/pressroom/news_release/3927.html)

### 別紙⑤ 車両制限令違反に係る違反点数通知制度について

（西日本）[http://www.w-nexco.co.jp/safety\\_drive/specialcars/notification\\_system/](http://www.w-nexco.co.jp/safety_drive/specialcars/notification_system/)

（東日本）[http://www.driveplaza.com/traffic/tolls\\_etc/etc\\_dis\\_frequency/pdf/seigen05.pdf](http://www.driveplaza.com/traffic/tolls_etc/etc_dis_frequency/pdf/seigen05.pdf)

（中日本）[http://dc2.c-nexco.co.jp/etc/discount/frequency/pdf/20170525\\_notice.pdf](http://dc2.c-nexco.co.jp/etc/discount/frequency/pdf/20170525_notice.pdf)